

広島県告示第四百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定によつて、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、令和七年五月十五日までの間、縦覧に供する。

令和七年五月一日

広島県知事 湯崎英彦

- | | | |
|---------------|-----------------|---------|
| 一 道路の種類
県道 | 二 路線名
下蒲刈川尻線 | 三 道路の区域 |
|---------------|-----------------|---------|

区間		の新別旧 (マートル)
新	旧	
二〇・六・四〇~	一〇・五・七〇~	敷地の幅員 (マートル)
一二三・八〇	一一三・八〇	延長 (マートル)
拡幅		備考

吳市下蒲刈町下島字土谷 二七一〇番三地先から
吳市下蒲刈町下島字土谷 二七一六番三地先まで